

南海トラフ地震に備えて

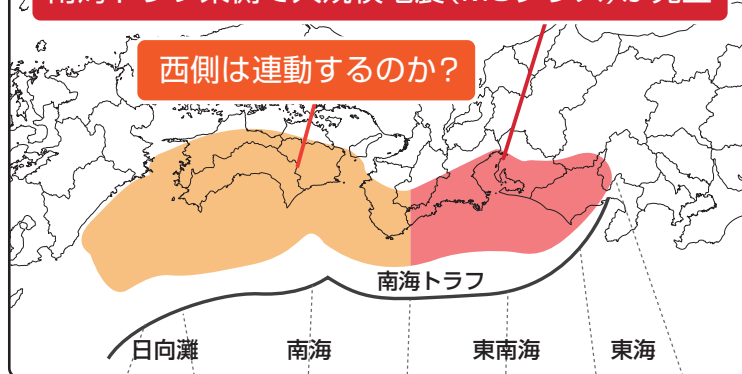
～ 臨時情報発表時の対応について～

南海トラフ地震の多様な発生形態

南海トラフでは、全域で地震が発生する場合もあれば、東半分と西半分で別々に地震が発生する場合（半割れケース）もあります。過去の半割れの場合では、東半分で地震が発生した後に、1日～数年の時間差で西半分で地震が発生しています。また、南海トラフでマグニチュード7程度の地震が発生（一部割れケース）したり、ゆっくりすべりが起きた場合には、南海トラフで巨大地震が発生する可能性が高まるとされています。

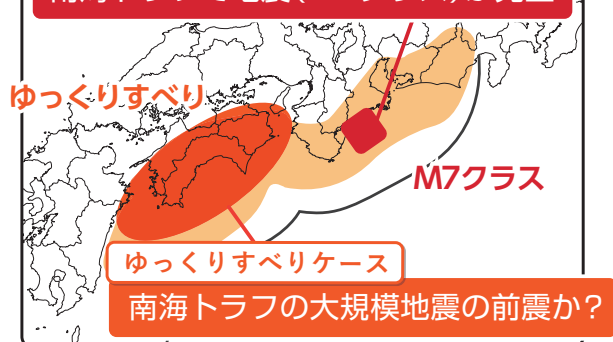
半割れケース

南海トラフ東側で大規模地震(M8クラス)が発生

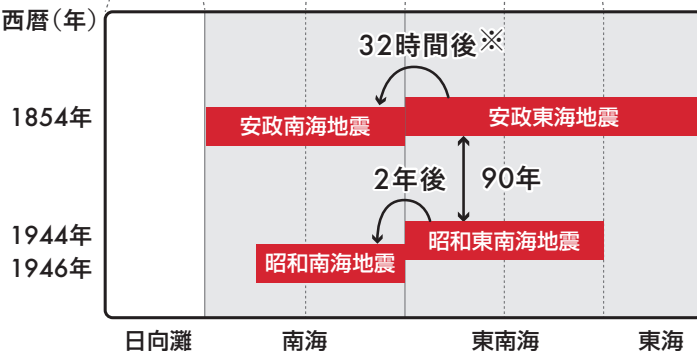


一部割れケース

南海トラフで地震(M7クラス)が発生



西暦(年)

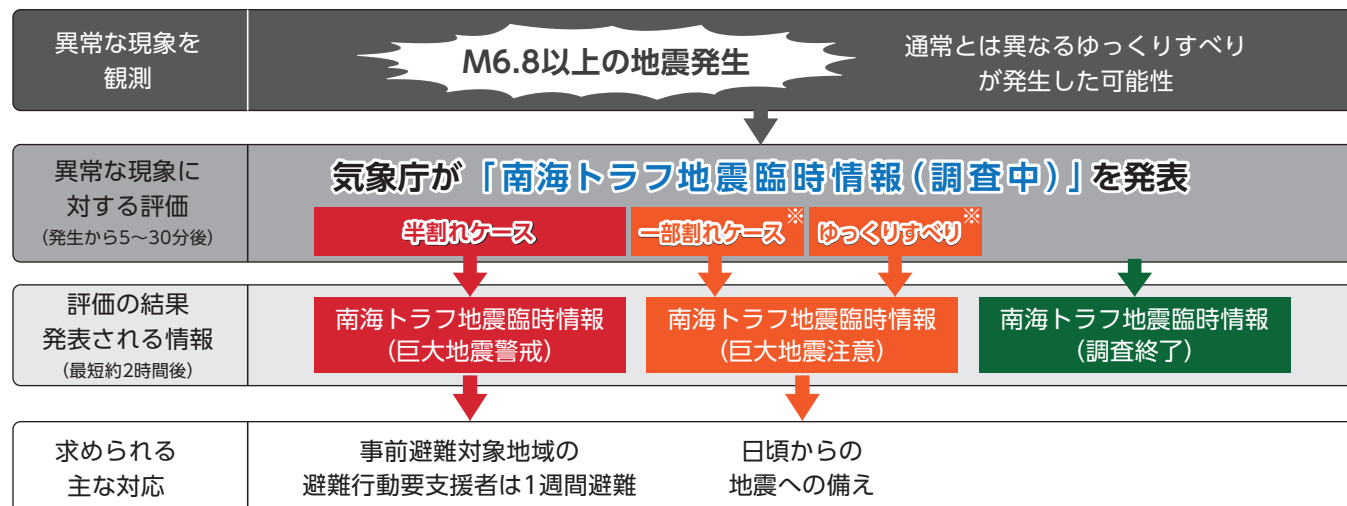


※最近の調査では30時間後との結果も報告されている

南海トラフ地震臨時情報

南海トラフでM6.8以上の地震が起きると、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表され、住民や企業は、防災対応を取ることが求められます。半割れケースの場合には、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表され、津波の到達が早い地域の避難行動要支援者は事前避難が求められます。

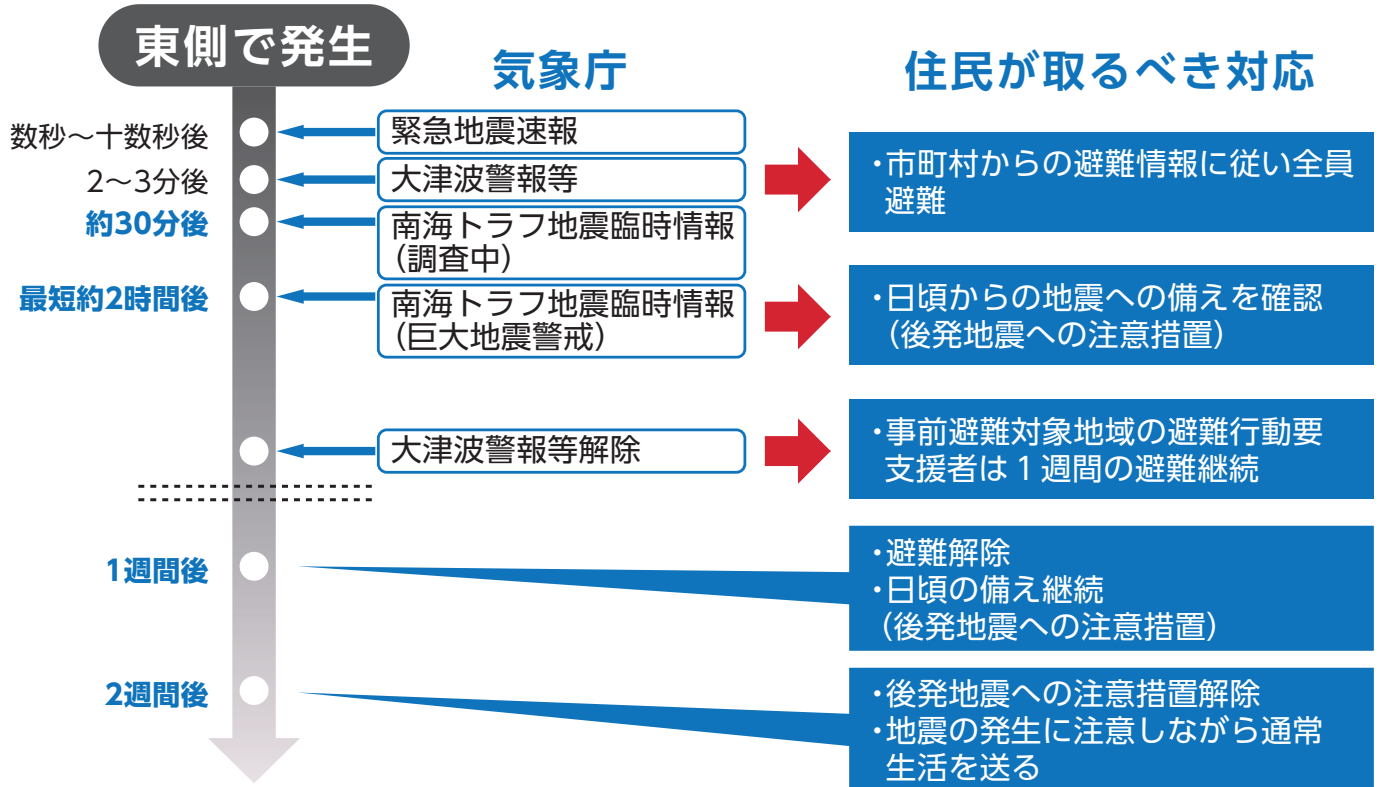
※避難行動要支援者：要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの



※「半割れケース」はM8.0以上、「一部割れケース」はM7.0以上M8.0未満

南海トラフ臨時情報発表時の対応

南海トラフ臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合には、事前避難対象地域の避難行動要支援者は1週間の避難をお願いします。



津波からの事前避難

「南海トラフ地震臨時情報（警戒）」が発表された場合には、南海トラフ地震津波特別対策強化地域である**大分市、佐伯市、臼杵市、津久見市**内で、後発地震発生から30分以内に30cm以上の浸水が生じる地域は、津波からの事前避難対象地域となります。ただし、令和2年3月時点で住家に影響がある地域は佐伯市沿岸部のみです。

事前避難対象地域の避難行動要支援者は、一週間避難を継続することが求められます。対象地域内で実際に避難が必要な地域については市が定めることとなっています。詳細についてはお住まいの市にご確認ください。

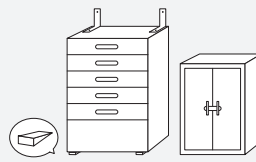


佐伯市沿岸部

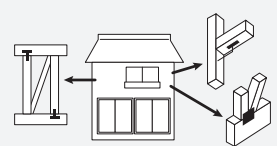
地震への備えをしましょう

南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に70～80%の確率で発生します。自分と家族の身を守るために、日頃から地震への備えをしてください。

家具の固定



建物の耐震化



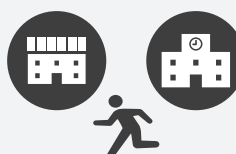
水や食料の備蓄



非常用持ち出し袋の準備



避難場所や避難経路の確認



家族との安否確認手段の取り決め

